

# 障害者グループホームの地域生活を支える ソーシャルワーカーの役割

## —コミュニティソーシャルワーク実践教育に向けて—

下村美保・高梨友也

### はじめに

1990年代から2000年代にかけて、障害者<sup>1)</sup>のノーマライゼーションの実現に向けて全国でグループホームが設立し、また、宮城県の「船形コロニー解体宣言」<sup>2)</sup>も社会的に注目をあび、障害者の生活を地域に移行する取り組みがわが国において進められてきた。1990(平成2)年の「老人福祉法等の一部を改正する法律」(いわゆる「福祉関係八法改正」)により、高齢者および身体障害者の入所にかかわる措置権限を都道府県から町村へ移譲され、在宅福祉サービスと施設福祉サービスの一元化等の制度化が図られた。その後、1995(平成7)年には「障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略～」が策定され障害者が地域で自立した生活を送るための生活基盤としてのグループホーム、福祉ホーム等の整備、在宅介護サービスの充実、障害者に配慮した歩道や駅のバリアフリー、精神障害者の社会復帰施策の促進等に数値目標を設定する等具体的な目標が掲げられた。

また、2000(平成12)年の「社会福祉法」への法改正では、地域福祉の推進を第4条に掲げ「地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」とし、従来の施設収容から地域での暮らしを基本とした福祉政策に移行し、地域福祉推進の理念の実現に向けて今日取り組みが行われている。

コミュニティソーシャルワークにおいて、わが国では、大橋謙策が1990年代後半からその重要性を唱えている<sup>3)</sup>。大橋は、1990(平成2)年の厚生省(現厚生労働省)の「生活支援地域福祉事業(仮称)の基本的考えについて」(平成2年8月、生活支援事業研究会中間報告、厚生省社会局保護課所管)より政策化に関わった。そして、

この報告書により、日本におけるコミュニティソーシャルワーク機能が政策的に、実践的に意識されたとし、日本におけるコミュニティソーシャルワーク実践の第1期としている。コミュニティソーシャルワーク発展の第2期は、1993（平成5）年から大橋を代表とする研究会を立ち上げ、全国のいくつかの区市町村をフィールドにして「在宅福祉サービスにおける自己実現サービスの位置づけとコミュニティソーシャルワークに関する実践的研究」を進めた時期である。

第3期は、2000年度から始まった長野県茅野市の保健福祉サービスセンターの実践により、地域包括ケアシステムとコミュニティソーシャルワークとの連携がシステムとして確立した時期であり、厚生労働省も未だ地域包括ケアという用語は使用しておらず、地域包括ケアの政策化は行われていない時期であった。そして、茅野市の実践事例は2006（平成18）年に制度化された地域包括支援センターのシステムとしての実践モデルであり、コミュニティソーシャルワーク実践の展開モデルでもある<sup>4)</sup>。このように、大橋はフィールドワークとともに研究を進め、わが国の地域包括ケアやコミュニティソーシャルワーク実践を政策に結びつけた実践者であり研究者であるといえる。

大橋の定義では「コミュニティソーシャルワークとは、地域に顕在的、潜在的に存在する生活上のニーズ（生活のしづらさ、困難）を把握（キャッチ）し、それら生活上の課題を抱えている人や家族との間にラポール（信頼関係）を築き、契約に基づき対面式（フェイス・ツー・フェイス）によるカウンセリング的対応も行いつつ、その人や家族の悩み、苦しみ、人生の見通し、希望等の個人因子とそれらの人々が抱えている生活環境、社会環境のどこに問題があるのかという地域自立生活上に必要な環境因子に関して分析、評価（アセスメント）する。その上で、それらの問題解決に関する方針と解決に必要な方策（ケアプラン）を本人の求め、希望と専門職が支援上必要と考える判断とを踏まえ、両者の合意で策定する。その際には、制度化されたフォーマルケアを有効に活用しつつ、足りないサービスについてはインフォーマルケアを活用したり、新しくサービスを開発するなど創意工夫して、必要なサービスを統合的に提供するケアマネジメントの方法を手段とする個別援助過程が基本として重視されなければならない。と同時に、その個別援助過程において必要なインフォーマルケア、ソーシャルサポートネットワークの開発とコーディネート、並びに“ともに生きる”精神的環境醸成、ケアリングコミュニティづくり、生活環境・住宅環境の整備等を同時並行的に、総合的に展開、推進していく活動、機能である」<sup>5)</sup>としている。そして、コミュニティソーシャルワークの理論として「個々の地域自立生活支援を丁寧担いながらもそれに留まらず、生活基盤の整備に向けた地域資源の活用や開発、社会関係の調整と改善に向けた啓発・教育活動、福祉計画づくり、福祉利用者や広範な市民の組織化、地域における総合的なサポートシステムの構築などを主な柱としたソーシャルワーク実践の統合的な方法」<sup>6)</sup>と捉えられている。このコミュニティソーシャルワークの定義については「未だ一応ではなく定まった定義は存在していない」<sup>7)</sup>とする議論もあるが、現在でも多くの文献や研究者がこれを用いており代表的な定義とされている。

コミュニティソーシャルワークの研究においては、理論研究は多く散見されるが実践研究では自治体や社会福祉協議会における研究が主であり、障害者分野での施設や事業所におけるコミュニティソーシャルワーク実践の研究は少ない。野田と後藤<sup>8)</sup>

は障害者福祉分野の制度的ソーシャルワークの機能から課題を分析し、「個人が抱える福祉課題・生活課題の解決の場はコミュニティに求められ、それはコミュニティ自体が『個人と地域の生活問題・福祉問題を解決していく』ことに他ならない」とし、コミュニティソーシャルワークの必要性を指摘している。また、高橋<sup>9)</sup>は、知的障害者の主体的な活動支援の実践を通して、コミュニティソーシャルワークを評価する観点の提示を試みており、地域住民との交流の「仕掛け」づくりや、他者との関わりにおける障害者の主体性の支援を評価の観点として提示している。しかし、どちらもコミュニティソーシャルワークの実践を理論的に分析しているものではない。

そこで、障害者のグループホームの地域移行の先駆的な実践を取りあげ、大橋理論を用いてアンケート調査の分析を行う。そして、理論を実践に結びつけるうえでの課題や優れた取り組みを明らかにし、障害者の地域生活を支援するソーシャルワーカーの役割について考察を行い社会福祉士養成教育に活かすことを目的とする。

## I. 障害者分野でのソーシャルワーク教育の動向

障害者領域でのソーシャルワーカーの役割について、2016（平成28）年の「相談支援の質の向上に向けた検討会」<sup>10)</sup>では相談支援員に求められる技能と役割についての基本的考え方を、①利用者の幅広いニーズを把握し総合的かつ継続的なサービスの提供を確保すること、②社会資源の改善及び開発等に努めること、③自らその提供する指定計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図ること、④ニーズ把握やプランの提示、モニタリング時などの相談支援のプロセスにおいて、障害者等の意思決定の支援に配慮することとまとめている。

さらに、同検討会は共生社会の実現に向けた相談支援専門員は①インフォーマルサービスを含めた社会資源の改善及び開発を支援すること、②地域のつながりや支援者・住民等との関係構築を支援すること、③生きがいや希望を見出す支援を行うことの支援を担う役割が求められている。

上記の求められる2つの役割は、前者は個別課題を抱えている人に直接的に支援を行う個別援助（ケアワーク）の色が強く、後者は地域づくりというコミュニティ・オーガニゼーション（コミュニティワーク）の理論の要素が強いと考えることができる。

現代の地域福祉実践においては、「地域自立生活支援のための個別援助を核として、歴史的に構築されてきたコミュニティ・オーガニゼーション（コミュニティワーク）の理論、考え方を包含したもの」<sup>11)</sup>、すなわち、個別支援と地域づくりを連続的に捉え、さまざまなソーシャルワークの機能を包括的かつ総合的に展開するというコミュニティソーシャルワーク（地域を基盤としたソーシャルワーク）<sup>12)</sup>が求められており、障害者の地域生活支援にも同様であるといえる。障害者の地域生活支援においてもこのようなコミュニティソーシャルワークの実践を検討する必要がある。

また、2019年度の「社会福祉士養成課程の教育内容等の見直し」<sup>13)</sup>により新カリキュラムが提示され、2021年度より新カリキュラムでの養成が開始された。改正の背景としては、地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応するため、ソーシャルワークの専門職としての役割を担っていける実践能力を有する社会福祉士を養成する必要性があげられている。さらに、地域共生社会に関する科目も新たに創設さ

れたことからコミュニティソーシャルワークの実践教育が重要であるといえる。

このように、社会福祉士の教育内容が見直されているが、果たして現場では教育内容がどの程度実践に反映されているのだろうか疑問である。新たな福祉ニーズに対応するための実践能力を持った社会福祉士養成の重要性が増している中、社会福祉の事業所や施設等の現場では、コミュニティソーシャルワークの概念もあまり浸透していない状況であると考えられる。社会福祉士の教育内容には「ソーシャルワーク実習」が位置づけられており、現場での実践的な学びが肝要であることから現場の課題を把握することにより教育に活かすことができる。また、養成校の責務としては質の高い社会福祉士の養成を行うためにも、そして地域住民や利用者の利益のためにも現場の質を高めることに貢献することも求められる。

本調査は、グループホームのサービス管理責任者を対象としてアンケート調査を実施したが、記述コメントを多くしている。その結果よりソーシャルワーク実践の現状を把握することも目的の一つであり意義があると考えている。また、これからのソーシャルワーカーにさらに必要とされるコミュニティソーシャルワークの視点をどのように強化するかを今後検討するための現場実践と教育の橋渡しとなる基礎研究と位置づける。

## Ⅱ. 社会福祉法人Aによる障害者の地域移行の取り組み

社会福祉法人Aは山形市を拠点とし、1986（昭和61）年に入所施設である精神薄弱者更生施設B（現：施設入所支援である障害者支援施設B）を開設した。その後、住職分離をすすめてBに入所しながら、日中は地域に点在する外部に通うという仕組みづくりを行い、一時は、80名の利用者の内50名が外での活動に移った。さらに、1997（平成9）年には法人独自に入所施設に生活しながら地域生活を旨とする自活訓練事業を実施した。その後、2001（平成13）年にグループホームを開設し、2019年時点において100名を超える人が地域生活に移行した。現在、障害者支援施設Bは40名の利用定員とし、比較的若年層が利用している<sup>14)</sup>。

現在の取り組みとして、障害のある方が地域で共に生きる社会の実現に向けて①暮らす、②働く・活動する、③本人と家族の支援、④つなぐ・調整する、⑤社会生活を支える活動を表1のとおり多種にわたり実施し、山形市を中心に一部上市市、中山町、山辺町、天童市のエリアにも展開している<sup>15)</sup>。

また、本法人は、2020年度より障害者も「社会の一員として社会で生きる」という法人理念の具現化に向けた取り組みを推進する方針を打ち出し、法人内の福祉実践の向上と、福祉コミュニティの構築への地域社会に貢献すべく、担当部署としてソーシャルワーク研究所を設置し調査研究を行っている。同年度には地域移行の事例調査を実施し、障害者福祉の理念であるノーマライゼーションの実現に向けて、地域移行と意思決定の視点で検証している<sup>16)</sup>。

社会福祉法人Aは、障害者の地域生活を広く支援している法人であり、山形市周辺エリアにおける障害者福祉に大きく貢献しているといえる。

【表1】社会福祉法人Aの事業概要

①暮らす	●施設入所支援事業	1ヶ所	◇障害者支援施設 B
	●共同生活援助事業 (グループホーム)	5ヶ所	◇グループホーム支援センター B 「 a 」 「 b 」 「 c 」 ◇グループホーム支援センター C 「 d 」 「 e 」 「 f 」 「 g 」 【サテライト型住居】 「 h 」 「 i 」 ◇グループホーム支援センター D 「 j 」 「 k 」 「 l 」 「 m 」 「 n 」 ◇グループホーム支援センター E 「 o 」 ◇グループホーム支援センター F 「 p 」
②働く・活動する	●就労継続支援A型事業	1ヶ所	◇エコファームG
	●就労継続支援B型事業	1ヶ所	◇多機能事業所 H
	●ジョブコーチ支援事業		
	●生活介護事業	6ヶ所	◇B ◇デイサポート I ◇デイサポート J ◇デイサポート K ◇デイサポート L ◇多機能事業所 M ◇デイサポート F
③本人と家族の支援	●放課後等デイサービス事業	1ヶ所	◇児童デイサービス N
	●短期入所施設支援事業	5ヶ所	◇B ショートステイサービス ◇ショートステイサービスC ◇ショートステイサービス O ◇i ショートステイサービス ◇p ショートステイサービス
	●日中一時支援事業	1ヶ所	◇B ショートステイサービス
④つなぐ・調整する	●相談支援事業 (一般相談:地域移行支援、地域定支援) (特定相談・障がい児相談)	2ヶ所	◇B 地域生活支援センター C ◇地域生活支援センター F
	●居宅介護支援事業	1ヶ所	◇居宅介護支援事業所 C
⑤社会生活を支える	●地域活動支援センター	1ヶ所	◇地域活動支援センター F
	●居宅介護事業、●重度訪問介護事業、 ●同行援護事業、●行動援護事業、 ●移動支援事業 ●福祉有償運送	1ヶ所	◇B ホームヘルプステーション C

## II. 調査の概要

### 1. 調査目的

社会福祉士養成課程が見直され、2021（令和3）年より新カリキュラムが導入された。改正の背景としては、地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応するため、ソーシャルワークの専門職としての役割を担っていける実践能力を有する社会福祉士を養成する必要性があげられている。また、地域共生社会に関する科目も新たに創設された<sup>17)</sup> ことからコミュニティソーシャルワークの実践教育が重要であると考えられる。そこで、本研究では障害者の地域移行に伴うソーシャルワーカーの実践を把握するために、グループホームの地域生活支援を支える社会福祉法人Aの取り組みについてアンケート調査を通し理論を実践に結びつけるうえでの課題や優れた取り組みを明らかにする。さらに、アンケートから得られた結果より障害者の地域生活を支援するソーシャルワーカーの役割についてコミュニティソーシャルワークの視点から考察を行い、社会福祉士養成教育に活かすことを目的とする。

### 2. 調査対象

社会福祉法人Aのグループホームのサービス管理責任者5名を対象とした。なお、社会福祉法人Aを取り上げた理由として、わが国の動向からみても地域移行に早くから取り組んでおり先駆的な実践を行っている法人であるということと、地域性の理解として山形市という県庁所在地において地域移行を広く展開している一法人の取り組みということから理事長等に承諾を得たうえで記載している。また、本学の実習施設となっていることから今後も連携して教育活動を進めていくことも確認している。

### 3. 調査方法

5つのグループホームのサービス管理責任者5名を対象に入居者の地域生活支援に関する調査を行った。結果について、記述式の回答については筆者がK J法を用いて分類した。アンケートは2021（令和3）年11月19日に同法人の障害者支援施設Bの園長に配布・回収の協力依頼をし、研究趣旨や倫理的配慮について明記した。また、法人の概要について記載することは理事長等より承諾を得た。回収された回答についても十分に倫理的に配慮した。回収は2021年（令和3）11月26日を期日とし5名より回答が得られた。

なお、本研究は東北文教大学の研究倫理審査委員会の承認（追認）を得ている。

### 4. 調査内容

参考資料の通りアンケートを作成した。項目の作成に当たっては、大橋のコミュニティソーシャルワークの定義や理論を参照し現場に即した項目立てを行った。主なものとしては、障害者の地域生活を支援していくうえで、障害者の生活圏や趣味、人間関係などの環境面を重視した支援や、支援者の地域についての理解や働きかけ、また、地域住民の障害者に対する理解やフォーマル、インフォーマル資源との連携などを基とした設問である。

#### （1）サービス管理責任者の属性

（年齢、性別、勤務の状況、保持している資格について）

(2) グループホームの概要

（入居者人数、障害支援区分の内訳、入居者の平均年齢、職員人数、社会福祉士資格保有人数）

(3) 地域生活支援について

・一人暮らしを希望している者の有無、人数

（記述式）・個別の外出支援について

・趣味等の支援について

・具体的な生活支援について

(4) グループホームと地域住民の関わり（選択項目）<sup>18)</sup>

(5) 地域理解と障害者理解

（記述式）・つながり、連携できる機関

・地域の組織や地域住民とのつながり

・地域で不足していると感じる資源また今後連携やつながりが必要だと思える資源

・地域住民が障害者、GHを理解してもらうような活動

(6) 地域生活支援を進めるうえでの課題や展望

・受けた研修について（選択項目）<sup>19)</sup>

（記述式）・地域生活を支えるうえで困難・課題だと感じることや展望

### Ⅲ. 結果

参考資料にあげたアンケートについての結果を示す。なお、記述結果の考察については、次章で大橋理論に基づき分析し考察を行う。

1. サービス管理責任者の属性について

【表2】 サービス管理責任者の属性

年齢	30歳代～60歳代
性別	「男性」：2人、「女性」：3人
現職の年数	「2年」：2人、「3年」「6年」「7年」：各1人
専任or兼務	「専任」：1人、「兼務」：4人
福祉職の職務年数	39年、20年、12年、19年、5年
保有資格	保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、その他 ※複数の資格を保有している者もいる

2. グループホームの概要について

【表3】 グループホームの概要

各事業所の入居者人数	17人、36人、32人、10人、7人 ※ホームが複数ある事業所もあるため人数にばらつきがある
障害者支援区分の内訳	「区分1」：1人、「区分2」：7人、「区分3」：10人、 「区分4」：29人、「区分5」：32人、「区分6」：23人 ※全事業所の合計
入居者の平均年齢	47.9歳 ※「23歳～88歳」の方が入居
職員の社会福祉士保有人数	4人 ※全事業所の合計

### 3. 地域生活支援について

#### (1) 入居者の生活圏の拡大について

入所者の生活圏の拡大について、個別に応じた支援ができるよう入居者（以下、アンケート記述の「利用者」と同意である）の希望を尊重し取り組んでいる状況であるといえるが、表4の外出支援については職員体制やサービス量の不足により十分な支援を行うことが難しい状況である。しかし、そのような中でも入居者に電車やバスの乗り方を覚えてもらうような支援を行うことで一人でも外出ができる可能性も感じており、その方のストレングスを活かした支援を思考している様子も見受けられる。表5の趣味支援については、現在取り組んでいることがより充実するような豊かな発想を職員はもっていることが伺える。しかし、その実現には外出支援の不十分な体制の解消が必要となる。表6の生活支援については、入居者の状況を把握し、例えば洗剤を自分でも適量入れられるように入れ物に1回分を入れて渡すなどの、その方の障害状況に応じた工夫により自分でできるような自立支援も丁寧に行われている。

個々の地域自立生活支援としての職員の意識は高いといえるが、外出などに個別に対応するとすると人員が必要である場面もある。

#### ① 日常的な個別の外出の支援

【表4】 個別の外出支援

外出方法	・ホームヘルプでの行動援護移動支援利用し必要に応じて
	・ホームヘルプ等も活用
	・一人で外出できる利用者も多い
	・多くの方が外出できるよう小グループでの外出
個別支援	・一人ひとりの希望に沿って
	・個人に合わせた対応支援
	・外食や個人的な買い物など個別で対応
	・利用者から「やりたい」「誰と行きたいか」等を聞いて計画
	・床屋、コンビニ等を含めた買い物は、利用者と一緒に出かける
	・週末を利用して要望の多いレンタル屋への外出支援
	・休日を楽しみ過ごしてもらえよう努めている
	・週末は外出して気分転換が図られるよう支援
頻度	・月1回要望に沿えるように
	・基本的に月1回は外出
	・時間外での対応のため頻度は多くない
課題	・職員体制により休日に全利用者の外出はなかなか難しい
	・職員の時間外での対応が増えてしまう
	・移動支援はニーズが多くサービス量が不足している
	・コロナ禍の中、マスク着用できない利用者は困難
展望	・電車・バスの乗り方を覚えれば一人で外出できるだろう方もいる



② 日常的な個別の趣味等の支援

【表5】 趣味等の支援

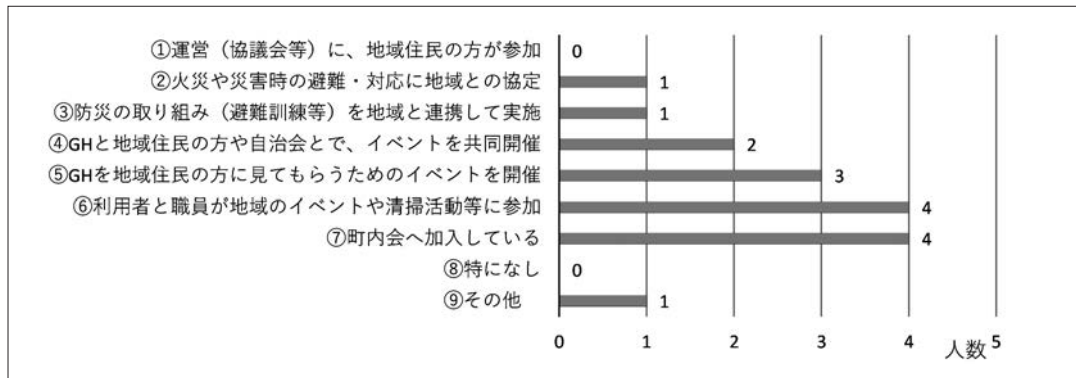
趣味支援	・スポーツ観戦や食事会を適宜実施
	・本人が好きなものを購入し提供
	・料理が好きな人とは日頃から一緒に作る
	・料理を一緒にする中でできることも発見
	・塗り絵、散歩、DVD鑑賞等、それぞれ好きなこと
	・部屋で過ごす時に必要な買い物
	・趣味の編み物の材料を購入
	・雑誌や余暇の道具を準備
	・希望者には1年に1回は何らかの旅行に行けるようにしている
課題・展望	・個別外出の支援が量的に展開できれば趣味も広がるのではないかと
	・塗り絵が好きな人には美術館や文房具を買いに行くことで創作意欲が高まる
	・音楽が好きな人にはコンサートに行ったり好きなアイドルのグッズを買いに行くことで楽しめる
	・生活リズムができていての方が新たに趣味を見つけることは簡単ではない
	・日頃の様子などを見ながら探求し試してもらうことを繰り返す
	・カラオケや温泉、映画、スポーツ観戦等に行きたい利用者いないか声を掛け合っている

③ 生活支援として入居者と一緒に行っていること

【表6】 一緒に行っている生活支援

生活支援	・洗濯干しは話しながら一緒に行っている
	・食事は行事などの時に一緒に調理
	・買い物、調理、洗濯、ゴミ出し、掃除、畑作業、回覧板渡し
	・食事、洗濯、掃除などはできるだけ一緒に
	・洗濯干し、ゴミの片づけ、洗濯物たたみ等役割を持って生活
	・自主的にしてくれる利用者には洗濯物を運んだり、畳んだりしてもらう
	・居室の掃除、荷物の入替、衣替え等はできる方とは一緒に行く
	・買い物も自分で選べる人には、できるだけ選んで購入してもらう
	・洗剤は自分でも適量が入れるように、小さな入れ物に1回分を入れて渡す工夫
	・障害の重い方でも洗濯物を運んでもらったりできることをしている
変化	・掃除や洗濯など、日ごろの働きかけを通してできる事が増えた方が多い
	・一緒に取り組むことでできる事の新たな気付きも少なくない

4. グループホームと地域住民との関わり



【図1】 グループホームと地域住民との関わり

図1より、町内会への加入や地域のイベントへの参加はあるが、災害時の取り組みや地域住民も協議会等に参加することについては少ない状況であり、入居者や職員と地域住民の連携するうえでの協議会の設置も必要であるといえる。

5. 地域理解と障害者理解

(1) つながりを持っている、何かあれば連携できる機関はどこか、またどのようなつながりか

表7からは、公的な資源だけでなく、コンビニやコーヒーショップなど利用者の楽しみにつながる資源と連携をとっている状況であるといえる。職員が店員に説明し連絡先を伝えるなどして見守る体制をつくることができている。生活基盤の整備に向けた地域資源の活用や開発の視点から見ると、地域生活を行う上で必要な資源に対してのアクションであるといえる。

【表7】 機関との連携・つながり

機関	つながり
・町内会	各行事等の誘い
・民生委員	定期的な訪問
・コンビニ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欲しいものがなく大声を出してしまうこともあったが、店員に利用者について、繰り返し説明し理解してもらっているので、一人で買い物に行くことができる</li> <li>・新しい店員が慣れるまで職員も一緒に来て欲しいと連絡を受け、ひとりで行けることに自信を持っている利用者には気づかれないように後ろから見守っていた</li> </ul>
・コーヒーショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で注文を言えない利用者には注文したいものが記入してある紙を渡して、好きなコーヒーを買ってくる利用者もいる</li> <li>・お店側には何かあった際に連絡をもらえるよう事業所の連絡先を渡している</li> <li>・てんかん発作で迷惑をかけたことがあるが、謝罪の際に「このことでコーヒーを買いに来なくなってしまうのだけはしないでください」「またお待ちしております」と言ってもらった</li> </ul>
・協力医（内科、精神科）	
・床屋	
・健康福祉課	・連携をとることでワクチン接種にも理解を頂き早い段階でスムーズに接種に結びついた
・社会福祉協議会	
・地域医療機関	・普段からの看護師の役割が大きいと感じている

（2）つながりを持っている地域の組織や地域住民は誰か、またどのようなつながりか（声掛けや誘いを受けるも含めて）

表8より、近隣住民とは日頃の関りを大切にしながらつながりを持っていることが読み取れる。また、近隣のセンターでの集まりを通して地域住民と交流を図っている。さらに、職員は地区の組織とは何かの時に連携が取れるように協定を進めるなどの組織化を意識しているが、実践には至っていない。福祉利用者や広範な市民の組織化をはかることは、障害者の地域生活を継続していく上では重要である。

【表8】地域の組織や地域住民とのつながり

組織等	つながり
・町内会	・お祭りなどに参加、地区の総会に参加 ・今後協力会（協定等）を進めていきたい
・地区のサロン	・今後協力会（協定等）を進めていきたい
・消防団	・今後協力会（協定等）を進めていきたい
・隣組長	・大雨洪水の際、地震の際などは声掛け・見守りなどしていただいた
・民生委員	
・近隣住民	・季節の野菜などの差し入れをいただいている ・散歩の際、積極的に挨拶をするよう心掛け、顔を知ってもらえるよう努めている ・日々の何気ないやりとりを大切にしている ・GH祭りを行って近所の方々を招待したり、100歳体操の場を提供
・障がい児の親子 ・地域住民 ・ボランティア	・近隣のセンターで月1回のあつまり ・ボランティアに調理していただいたものを昼食として食べながら情報交換

（3）地域で不足していると感じる資源（フォーマル（機関や制度など）インフォーマル（近隣・ボランティア）など）、また今後連携やつながりが必要だと思う資源（フォーマル・インフォーマル）について

表9より、不足している資源としては、近隣との支え合う関係性や学校関係なども含めた子どもとの交流をあげている。また、今後は近隣住民やボランティア、インフォーマル組織との連携の必要性も感じていることや、自分たちも資源となりうることも想定しており、地域に貢献する意識も持っている。社会関係の調整と改善に向けた開発・教育活動や地域における総合的なサポートシステムの構築の観点からは、子どもたちの障害者理解を促す支援や障害者も支援を受ける立場に留まらず、貢献する側となるための支援も求められる。

【表9】 フォーマル、インフォーマル資源の状況

不足資源	・地域住民とホームとのパイプ	・グループホームは利用者にとっては我が家であり、近所の「お隣さん」といった間柄で支え合える関係性を作っていきたいと感じています。 ・何かの際には、ホーム側が役に立てることもあると思う
	・学校関係	・子供たちとの交流があれば良いと感じている
今後の連携	・近隣住民	・今後関りが大切になってくると思う
	・ボランティア	・近辺の高齢化が進んでおり、その中でGHが（利用者、職員、事業所として）地域に貢献できることも出てくると考えられる
	・インフォーマル組織	・そのためにも日頃からの関係づくりが大切であると思う ・社会資源を開発することと同時に、自分たちも社会資源となれる取り組みが求められるのではと思う

(4) 地域住民が障害者、またはグループホームを理解してもらうような活動（偏見・差別・排除の意識を変革するような活動）について

意識的に地域住民に障害者やグループホームを理解してもらう活動を行っているのは2つの事業所であった。活動としては表10の通りであるが、地域住民の日頃の生活に役立つことをグループホームで行うことで入居者とかかわることにもつながり、事業所を身近に感じてもらう機会となっている。表11の必要だと思う活動については、地域住民との日々の関りや共に作りあげるといった取り組み、また、地域に出る取り組みを継続していくことをあげている。④の偏見・差別等を感じることはあるかについては、障害者と関わる経験が少ないことから理解が乏しく、不安をもたれたり驚かれたりすることである。この項目は社会関係の調整と改善に向けた啓発・教育活動と関連し、日頃から共に作業できる場づくりや顔見知りになるための環境づくりを行うことが重要である。

①障害者、グループホームを理解する活動を行っているか

・行っているのは「2つの事業所」

②障害者、グループホームを理解してもらうために行っている活動

【表10】 障害者、グループホームを理解してもらう活動

活動	具体的内容
・足を運んでもらい説明	・地域の方に実際にGHに訪問していただき説明をする。
・資源回収をする作業	・グループホームの隣にある生活介護事業所で4月～11月毎週1回、地域のスーパーマーケットの店頭立ち、お客様より資源回収をする作業 ・事業所（GH）に資源置き場をつくり、利用者が来所した地域住民より資源回収することに取り組んでいた。地域住民は利用者さんとの関わりを持つことや、事業所を知ってもらう機会になった。

③障害者、グループホームを理解してもらうためにどのような活動が必要か

【表11】 障害者、グループホームを理解してもらうために必要な活動

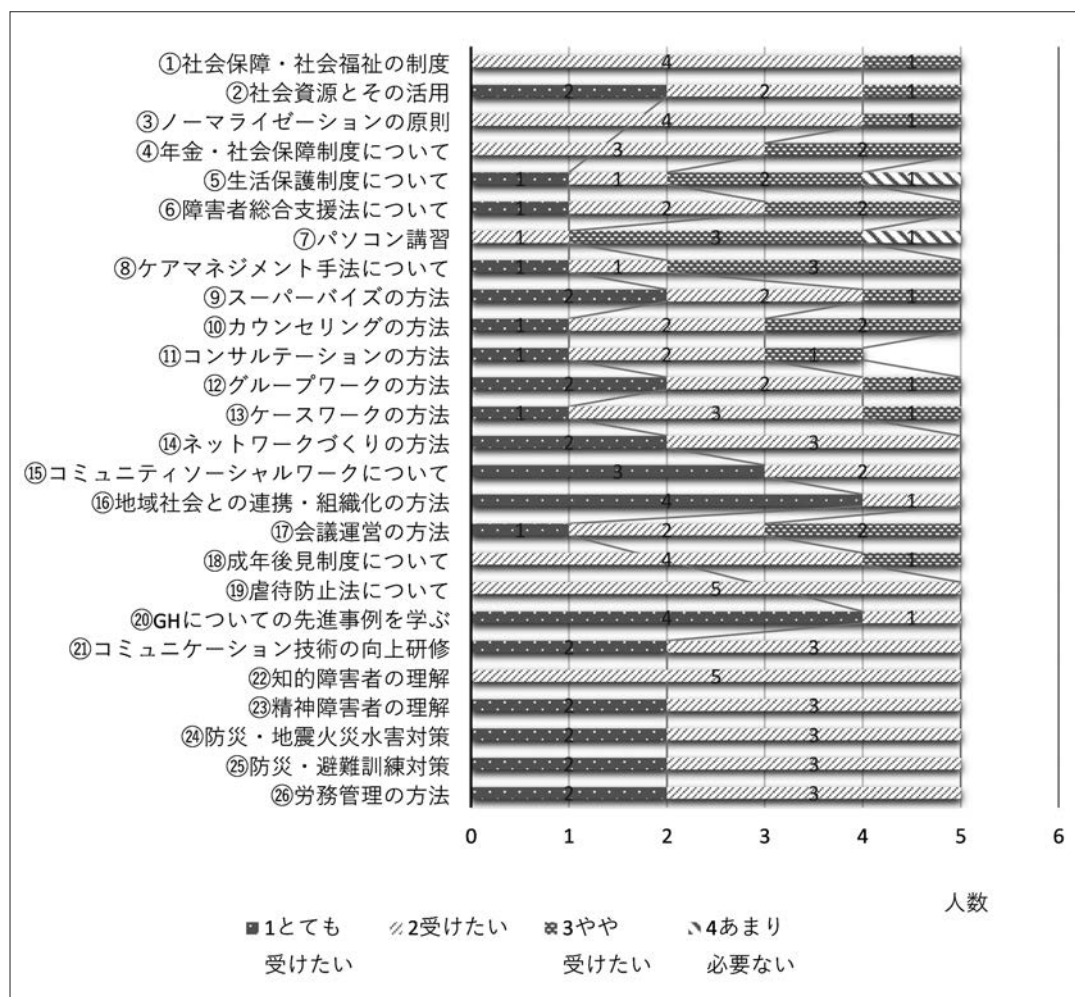
日々の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区全体となるとどのような方が生活しているかわかっていない世帯もあるため交流していく必要があると思う</li> <li>・地域の住民が、いつもの生活に、生活する地域の中に、障がい者もいるということが当たり前に感じるようになってもらいたい。そのためには、活動的なことではなく、日々の関わりが大切であると感じています。</li> </ul>
共に活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以前に中学校にGHや差別などについてアンケートの協力をいただいたことがあり、前向きな意見も多く明るい内容だった今後は中学生と一緒に何かできればと学校側にもご理解いただけたが、コロナ禍によりまだできていない。</li> <li>・利用者の中には学校生活で嫌な思いをさせられた方もいる。その経験からメッセージを送ることができるのではないかと</li> <li>・地域住民と一緒に作りあげるような取り組みが必要。そのために、地域に出て活動する取り組みを大切にしている。できる限り事業所内にとらわれない地域に出た取り組みを継続していくことが大切であると思う。</li> </ul>

④実際に障害者の地域生活において偏見・差別等を感じることはあるか

3つの事業所が「ある」と回答したが、プライバシーの配慮により詳細については記載しない。内容としては、地域行事への参加を断られたことや、小さい子を持つ親からの不安、小学生からの見られ方、また地域の診療所の受診が難しいといった内容である。

## 6. 地域生活支援を進めるうえでの課題や展望

### (1) 受けた研修について



【図2】 受けた研修

図2より受けた研修で一番割合が高かったのは「⑯地域社会との連携・組織化の方法」「㉑GHについての先進事例を学ぶ」であり。二番目に割合が高かったのは「⑮コミュニティソーシャルワークについて」であった。受けた研修では地域福祉を意識した項目について割合が高い状況である。多少項目に違いはあるが、日本グループホーム学会による2008年度の調査においても「地域社会との連携・組織化の方法」の項目が一番高い割合であった。このことから、現場においても連携や組織化の重要性を認識していることが分かる。

### (2) 地域生活を支えるうえで困難・課題だと感じることや展望についての自由記述

表12の地域を支えるうえでの困難・課題や展望についての記述内容については、「利用者の自己決定」、「サービス量」、「職員との連携・地域との連携、公益性」、「人員不足」、「職員の熱意」に分類することができ、課題も多く含んでいるといえる。だが、「職員の熱意」については、人員不足により業務量も多い状況が予測される中でもあるにも関わらず、熱意を持った前向きな意見であることは評価でき素晴らしいコメントであり期待したい。

【表12】 地域生活をさせる上での課題や展望

利用者の自己決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の障がい者は、入所施設かグループホームか、入所施設で生活をしている利用者はグループホームの選択肢しかないのが現状</li> <li>・自分がどこで誰と生活するのか、選んで決められるようになって欲しいと願っている</li> <li>・重度の障がい者であってもグループホームで生活できるということが重要</li> </ul>
サービス量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス等を含めた社会資源は、地域によって差がある。また、制度の狭間でサービスにつながらないケースも多く見られる。</li> <li>・グループホームのその先にある支援も大切であると思います。一人暮らしを支えるサービスの充実が求められていると思う。</li> </ul>
連携 (職員・地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GHでの勤務は早番、遅番に分かれるため職員の連携・情報交換などに難しさがある。</li> <li>・利用者に楽しく自分の人生を送っていただけるためには、組織力やチーム力を生むシステム作りが必要不可欠だと感じます。</li> <li>・地域の方との交流についても職員が率先して取り組んでいますが、日頃の業務に追われ十分に力を発揮できていないことも感じられる。</li> <li>・地域との結びつきは利用者の生活に直接的間接的に影響があるため今後もあらためて力をいれていかななくてはならない分野であると考えている。</li> </ul>
公益性	福祉の大切な視点、公益性（地域社会のために活動している）をどのように事業を展開するか、福祉サービスには求められていると思う。
人員不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい度合いによっては職員の支援の関わり方の充実を図るためにはもっと人員が必要に感じる</li> <li>・職員数が少ないため、生活支援員が食事づくりや利用者支援を一人で背負わなければならない時間も少なくありません。多くのことを求められながら支援にあたっていますが、業務量やメンタル面でしんどさを感じる場面は多いと感じています。</li> </ul>
職員の熱意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置基準と報酬単価が実情に合わないなどの問題もあるが、その解決を待つのではなく、いまの体制で創意工夫をより進めることでサービスの質を上げていくことも必要</li> <li>・職員一人ひとりがやりがいと楽しさと熱意をもって支援にあたっていける事業所づくりを目指したい</li> </ul>

#### IV. 考察

アンケート結果を大橋によるコミュニティソーシャルワークの理論より、①個々の地域自立生活支援、②生活基盤の整備に向けた地域資源の活用や開発、③社会関係の調整と改善に向けた啓発・教育活動、④福祉利用者や広範な市民の組織化、⑤地域における総合的なサポートシステムの構築として項目立てを行い、この項目に沿って考察する。

##### ① 個々の地域自立生活支援

自立生活の支援として入居者の意思を尊重した外出支援や趣味支援を行っている。また、「電車・バスの乗り方を覚えれば一人で外出できるだろう方もいる」（表4）や「塗り絵が好きな人には美術館や文房具を買いに行くことで創作意欲が高まる」（表5）、「音楽が好きな人にはコンサートに行ったり好きなアイドルのグッズを買いに行

くことで楽しめる」(表5)という記述からは、現在、グループホームで楽しんでいる趣味であるが、この記述は自立心を育むことや生活圏を拡大させるための支援であると考えられる。楽しみや意欲が高まることや、趣味活動等がグループホーム内で完結するのではなく地域に出ることは地域住民との交流機会も増える点で意義も大きいといえる。しかし、外出支援には、「職員の時間外での対応が増えてしまう」(表4)や「移動支援はニーズが多くサービス量が不足している」(表4)というように人員不足やサービス量の不足が影響しているため厳しい状況も伺える。

利用者に対する個別対応という点では、本法人による「地域移行事例調査報告書」<sup>20)</sup>より徹底した利用者本位が貫かれていることが読み取れる。

### ② 生活基盤の整備に向けた地域資源の活用や開発

地域で生活するうえではフォーマル・インフォーマルな資源との連携やつながりは地域生活をより良いものにするためには不可欠である。町内会や民生委員、地域医療機関等とのつながりも確認できたが、アンケートの記述でのコンビニやコーヒーショップとのつながりは興味深い実践である。コンビニでの「欲しいものがなく大声を出してしまうこともあったが、店員に利用者について、繰り返し説明し理解してもらっているので、一人で買い物に行くことができる」(表7)やコーヒーショップの「自分で注文を言えない利用者には注文したいものが記入してある紙を渡して、好きなコーヒーを買ってくる利用者もいる」(表7)、「お店側には何かあった際に連絡をもらえるよう事業所の連絡先を渡している」(表7)という記述からは、職員が資源とのつながりを意識して支援している実践であるといえる。利用者の自立心や楽しみの向上、また、お店と連携し利用できるようになることから地域住民との共存や見守り体制の構築にもつながる取り組みといえる。

### ③ 社会関係の調整と改善に向けた啓発・教育活動

地域社会で障害者が理解され包摂されるような地域づくりの実践が求められる。アンケートの地域住民が障害者やGHを理解してもらうような活動についての記述では、「事業所(GH)に資源置き場をつくり、利用者が来所した地域住民より資源回収することに取り組んでいた。地域住民は利用者さんと関わりを持つことや、事業所を知ってもらう機会になった」(表10)という実践では、グループホームや障害を持った入居者を近隣住民に知ってもらう機会とともに、グループホームや入居者自身が地域の役に立つという取り組みである。地域との関係で不足している資源としては、学校関係をあげている。しかし、あるグループホームの記述には、「コロナ禍以前に中学校にGHや差別などについてアンケートの協力をいただいたことがあり、前向きな意見も多く明るい内容だった。今後は中学生と一緒に何かできればと学校側にもご理解いただけたが、コロナ禍によりまだできていない」(表11)や「利用者の中には学校生活で嫌な思いをさせられた方もいる。その経験からメッセージを送ることができるのではないか」(表11)というようにすでに行動を起こしているところや、具体的に考えている状況が伺える。前者の記述のように中学生と一緒に活動することは教育的活動にもつながり意義は大きい。アンケート結果から実際に偏見や差別を感じることもあるとの回答もあったが、障害者に関わる機会が少ないことから理解が乏しいと考えることができるのではないかと。日頃からの無理のない交流、例えば「継続的に共



同で作業できるようなことであれば自然と声を掛け合う関係性が構築できる」<sup>21)</sup>と考えられる。さらに、後者のメッセージを送る取り組みは、障害者自身の活動となるので、障害者が主体的に地域の機関に貢献できる活動といえる。ここでの活動は、関係形成と関係継続を意図した障害者自身の参加支援ともなり、生きる意欲を回復していくための個のエンパワメント支援と併せて展開させる視点が重要となる。

#### ④ 福祉利用者や広範な市民の組織化

組織化という点では課題が大きいと考えられる。アンケート結果（図1）からも、現状としては、町内会への加入や地域のイベントへの参加が主であり、町内会、地区のサロン、消防団とは、「今後協力会（協定等）を進めていきたい」（表8）やインフォーマル組織とのつながりの不足をあげている。受けた研修の設問でも「⑩地域社会との連携・組織化の方法」の割合が一番高く、職員自身も問題意識は持っているものの実践に結びついていない様子である。住民組織やボランティア団体、福祉事業所等との協議会を設置することも有効であると考えられる。また、本法人による「サービス利用地域移行実態調査」の今後の課題においても、地域における社会関係形成に向けたコーディネーターの必要性をあげている<sup>22)</sup>。③の社会関係の調整と改善に留まらず、組織化を図ることの必要性が認められ、どのように実践していくかが課題である。

#### ⑤ 地域における総合的なサポートシステムの構築

地域で生活課題を抱えた人々を支えるシステムを構築する上では、自分たちの事業所も地域の中のサポートシステムの資源であるという視点は重要である。アンケートの記述からも「社会資源を開発することと同時に、自分たちも社会資源となる取り組みが求められるのではと思う」（表9）や「近辺の高齢化が進んでおり、その中でGHが（利用者、職員、事業所として）地域に貢献できることも出てくると考えられる」（表9）、「何かの際には、ホーム側が役に立てることもあると思う」（表9）、「福祉の大切な視点、公益性（地域社会のために活動している）をどのように事業を展開するか、福祉サービスには求められていると思う」（表12）とあるように、入居者、職員、事業所は支えられる存在だけではなく地域の生活課題に対して貢献する存在であることを認識している。記述の中で利用者を一番初めに記している点は障害者のエンパワメントとなり注目できる。

また、先に述べた事例からも、職員はコンビニやコーヒーショップとのつながりをつくっていることや、学校との関りを模索し、さらに資源回収を通して近隣住民とのつながりを作り出している。障害者福祉に関連するサービスのみならずインフォーマルな資源とのつながりづくりの必要性についての意識も持っているといえる。しかし、サポートシステムの構築に向けて取り組みを進めている状況も伺えるが、途上であるといえる。まずは、「顔見知りになったら存在が気になりだした、という質の『つながり』がソーシャルサポートネットワークづくりを促進するのではないか」<sup>23)</sup>とも考えられる。忘れてならないのは、障害者自身の参加やエンパワメントを大切に活動を進めることである。

## おわりに

本研究は、障害者のグループホームの地域移行の先駆的な実践を取り上げ、大橋理論を用いてアンケート調査の分析を行い、理論を実践に結びつけるうえでの課題や優れた取り組みを明らかにし、障害者の地域生活を支援するソーシャルワーカーの役割について考察を行い社会福祉士養成教育に活かすことを目的とした。

その結果、アンケートの対象者であるサービス管理責任者においては、コミュニティソーシャルワークの理論といえる実践や考えを持っていることが伺えた。また、利用者の生活圏を拡大し地域で思い通りの生活ができるような個別支援は行われている状況である。課題としては、実践に結びつくための手法をさらに確立することであり、それにより、充実した地域生活支援が行えると考ええる。特に地域の組織化においては、今後、協議会の立ち上げを進めたいという思いを持っているが実現していない様子である。ここでの地域の組織化は個を支える地域支援と言い換えることができる。地域支援を行う理由としては、障害者の居場所が地域の中で持てることも一つの意義であると考ええる。「地域の中での自身の役割を見出し、それを発揮していくことができる関係や居場所は、地域住民やさまざまな社会福祉に関わる事業者、そして社会福祉という枠を超えて、地域の企業などとも協力しなければ作り出すことはできない」<sup>24)</sup> ことから多機関等協働のための組織化が重要である。そのように、協働する過程で地域の活動や行事に障害者が参加できる機会や障害者も参加するという想定が増えるのではないかと考える。現状としては地域におけるさまざまな事業の企画においては、「障害者の声はおろかその存在を前提としたプログラムには、障がい者が参加する意思やその声はほとんど反映されておらず、地域行事の誘いや話し合いの案内もない」<sup>25)</sup> という状況もある。

このことから、個別支援と地域支援を統合したコミュニティソーシャルワークの支援展開に地域住民を巻き込むことによって、「無自覚的な（社会）意識に排除されていた障害者の存在に個々人が気付く」<sup>26)</sup> ことができるような実践が大切となる。障害者の地域移行を進めるソーシャルワーカーは、障害者が地域で暮らす当たり前の存在であるという認識を地域の中で広げることは、障害者が包摂されるような地域づくりに関して重要な任務であり、多様な人々を排除しない地域支援において、コミュニティソーシャルワークの理論と実践が求められるのである。

コミュニティソーシャルワークにおける地域支援の重要性について確認したが、地域支援に貢献できるコミュニティソーシャルワーカーを養成する上で必要とされることは、地域の特性と地域課題、また社会資源についての理解であると考ええる。そのためには、学生である間に身近な地域の実態を知り、実際に社会資源と関わる機会を多く作ることが大切である。それを演習や実習にどのように組み込むのか、課外活動の機会をどのように提供するのかを検討する必要がある。特に実践を学ぶうえで核となるソーシャルワーク実習においては現場の実習指導者と学生の両者の資質向上に向けて課題を共有し討議することも求められる。さらに、コミュニティソーシャルワークの実践教育では地域での活動の機会が大切であり、そのためには地域との連携も欠かせない。

以上、社会福祉法人Aのグループホームでのコミュニティソーシャルワーク実践とコミュニティソーシャルワーカーの実践教育について考察を行った。社会福祉法人A

の実践からは、「福祉利用者や広範な市民の組織化」と「地域における総合的なサポートシステムの構築」についての組織化の課題が明らかとなった。アンケート結果からも受けた研修内容として「地域社会との連携・組織化の方法」や「GHについての先進事例を学ぶ」、それに「コミュニティソーシャルワークについて」の回答の割合が高かった。障害者の地域移行においては、障害者が地域社会に包摂され、地域で当たり前で暮らす存在となるためにも地域の組織化は重要であるといえる。多様な人々が排除されない地域づくりを行うためには個のエンパワメントを高める支援と同時に地域で暮らす人々や、多分野の協働による地域支援が必要不可欠である。そこで、明らかとなった課題、特に個を支えるための地域支援についての理論をどのように実践につなげるか、そして、社会福祉士養成教育のなかでどのように強化していくかを検討する必要がある。

本研究では障害者のグループホームを取り上げコミュニティソーシャルワークの実践について考察を行ったが、一法人を対象とした限定的なものにとどまっている。しかし、地域福祉の実践研究においては一つひとつ事例を積み上げることも有用であるため、本研究を基礎的な研究と位置づけ、障害者分野のみならず他領域も含めたコミュニティソーシャルワーク実践についても事例を積み上げていく。そして、今回明らかとなった地域支援について理論を実践につなげるための理論研究を行うことを今後の研究課題とする。

## 脚 注

- 1) 「障害者」の用語については、「障がい者」、「障碍者」と表記されることがある。本文においては、法律の名称で使われていることから「障害者」と表記する。また、アンケート調査の記述や引用については使用されているまま表記する。
- 2) 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会「船形コロニー解体宣言」（平成14年11月23日「第2回福祉セミナー inみやぎ」理事長あいさつより）2002年  
file:///C:/Users/user/Downloads/teigen\_koroni.pdf（2021.11.24参照）
- 3) 大橋謙策『社会福祉基礎構造改革と地域福祉の実践』万葉舎、1998年、46-47頁
- 4) 大橋謙策「地域包括ケアとコミュニティソーシャルワーク機能」『コミュニティソーシャルワーク』日本地域福祉研究所、2016年、(17)、6-8頁
- 5) 日本地域福祉研究所『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規出版、2015年、6-7頁
- 6) 日本地域福祉研究所『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規出版、2015年、17頁
- 7) 井上孝徳・川崎順子「地域包括ケアシステムの構築をめざしたソーシャルワークの実践的課題の一考察：ミクロ・メゾ・マクロ領域の連動性と循環性」『九州保健福祉大学研究紀要』12巻、2011年、10頁
- 8) 野田秀孝・後藤康文「障害者分野におけるコミュニティ・ソーシャルワークに関する考察—障害者総合支援法を題材に—」『人間発達科学部紀要』、(8)、1号、2013年、127頁
- 9) 高橋爾「コミュニティソーシャルワークの方法に関する一考察—知的障害者の地

- 域生活支援の実践をとおして一」『大阪市立大学大学院都市経営研究科』2006年、(1)、7頁
- 10) 厚生労働省「「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめ」、2016年、5－6頁  
[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo/kyokushougai/hoken-fukushibu-Kikakuka/0000130647\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo/kyokushougai/hoken-fukushibu-Kikakuka/0000130647_1.pdf) (2021.11.26参照)
- 11) 大橋謙策「コミュニティワークからコミュニティソーシャルワークへの発展」『地域福祉論』新版社会福祉士養成講座7、中央法規出版、2001年、28頁
- 12) 原田正樹「地域を基盤としたソーシャルワークの概念」『地域福祉と包括的支援体制』最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座6、中央法規出版、2021年、158頁
- 13) 厚生労働省「社会福祉士養成課程における教育課程の見直しについて」、2019年  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000523365.pdf> (2021.11.26参照)
- 14) 社会福祉法人愛泉会「サービス利用地域移行実態調査」山形県紅花ふれあい基金助成事業、2019年
- 15) 社会福祉法人愛泉会「笑顔のためにできること」令和3年度版
- 16) 社会福祉法人愛泉会「地域移行事例調査報告書」社会福祉法人愛泉会ソーシャルワーク研究所、2021年
- 17) 前掲書13)
- 18) 一般社団法人日本グループホーム学会調査研究会『厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業グループホームを利用する障害者の生活実態に関する調査研究』2019年、22頁の(12)GHと地域住民の関わりの項目を参照した。
- 19) 日本グループホーム学会『グループホームの支援体制をどうつくっていくか!』平成20年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業、障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会、2009年、34頁のサービス管理責任者が受けたい研修、スタッフに受けさせたい研修の項目を参照した。
- 20) 前掲書16)
- 21) 高橋爾「コミュニティソーシャルワークの方法に関する一考察—知的障害者の地域生活支援の実践をとおして一」『大阪市立大学大学院都市経営研究科』2006年、(1)、5頁
- 22) 前掲書14) 48頁
- 23) 前掲書21) 7頁
- 24) 永田祐「地域住民の参加と協働」『地域福祉と包括的支援体制』最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座6、中央法規出版、2021年、80頁
- 25) 都築光一「愛泉会地域移行の成果に関する調査結果に基づくいくつかの所見」『地域移行事例調査報告書』社会福祉法人愛泉会ソーシャルワーク研究所、2021年、36頁
- 26) 加藤昭宏「コミュニティソーシャルワークにおける個別支援と地域支援の統合の可能性—二次障害による社会的孤立に対する社会モデルの援用—」『日本の地域福祉』32巻、2019年、58頁

## 謝 辞

本研究における調査にご協力くださいました社会福祉法人Aの理事長はじめ職員の方々に心より感謝申し上げます。



2. つながりを持っている地域の組織や地域住民は誰か、またどのようなつながりかについてお答えください（声掛けや誘いを受けるも含めて）

[ ]

3. 地域で不足していると感じる資源（フオーマル（機関や制度など）インフオーマル（近隣・ボランティアなど）、また今後連携やつながりが必要だと思う資源（フオーマル・インフオーマル）についてお答えください

[ ]

4. 地域住民が障害者、またはGHを理解してもらうような活動（偏見・差別・排除の意識を変革するような活動）についてお答えください

- ① 活動を（行っている・行っていない）
- ② 行っていると答えた方はどのような活動ですか？

[ ]

③ 行っている・行っていないと回答した両者にお聞きします。どのような活動が必要だと思いますか？

[ ]

- ④ 実際に障害者の地域生活において偏見・差別等を感じることはありますか？（ある・ない）
- ・具体例を記述してください

[ ]

【VI. 地域生活支援を進めるうえでの課題や展望】

1. 下記の研修を授けたいと思いますか？当てはまるところに○をつけてください

	1	2	3	4
	とても授けたい	授けたい	やや授けたい	あまり必要ない
①社会保険・社会福祉の制度				
②社会資源とその活用				
③ノーワザイゼーションの原則				
④年金・社会保険制度について				
⑤生活保護制度について				
⑥障害者総合支援法について				
⑦バソコン講習				
⑧ケアマネジメント手法について				
⑨スーパバードズの方法				
⑩カウンセリングの方法				
⑪ソーシャルセッションの方法				
⑫グループワークの方法				
⑬ゲームワークの方法				
⑭ネットワークづくりの方法				
⑮コミュニティインジラルワークについて				
⑯地域社会との連携・組織化の方法				
⑰会議運営の方法				
⑱成年後見制度について				
⑲虐待防止法について				
⑳GHについての先進事例を学ぶ				
㉑コミュニティインジョン技術の向上研修				
㉒知的障害者の理解				
㉓精神障害者の理解				
㉔防災・地震火災水害対策				
㉕防災・避難訓練対策				
㉖労務管理の方法				

2. 地域生活を支えるうえで困難・課題など感じることや展望について自由に記述してください。

[ ]

お忙しい中ご協力ありがとうございました。